



平成 19年 3月期 決算短信

平成 19年 5月 18日

上場会社名 株式会社琉球銀行

上場取引所 東証一部、福証

コード番号 8399

URL <http://www.ryugin.co.jp/>

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 大城 勇夫

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 金城 棟啓

TEL (098) 866 - 1212

定時株主総会開催予定日 平成 19年 6月 28日

配当支払開始予定日 平成 19年 6月 29日

有価証券報告書提出予定日 平成 19年 6月 28日

特定取引勘定設置の有無 無

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

1. 19年3月期の連結業績(平成 18年 4月 1日 ~ 平成 19年 3月 31日)

(1)連結経営成績

(%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年 3月期	42,195	△22.3	8,481	249.2	5,824	323.6
18年 3月期	54,299	14.6	2,429	△71.6	1,375	△77.3

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19年 3月期	187.85	156.92	10.2	0.6	20.1
18年 3月期	26.86	17.40	1.4	0.2	4.5

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 14百万円 18年3月期 8百万円

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年 3月期	1,514,692	78,812	5.1	1,695.51	9.49
18年 3月期	1,500,202	91,094	6.1	1,748.85	11.05

(参考) 自己資本 19年 3月期 76,890百万円 18年 3月期 91,094 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年 3月期	14,241	△ 18,929	△ 11,210	24,520
18年 3月期	76,937	△ 67,740	△ 2,364	40,424

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
18年 3月期	—	—	—	—	—	—
19年 3月期	—	10.00	10.00	362	5.3	0.6
20年 3月期 (予想)	—	未定	未定		未定	

(注)上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 20年 3月期の連結業績予想(平成 19年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
中間期	21,500	3.9	4,500	△15.0	2,450	△27.9	67.54
通期	43,500	3.1	8,500	0.2	5,050	△13.3	136.74

4.その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有

〔 新規 1社 (社名 株式会社りゆうぎん総合研究所) 除外 1社 (社名 りゆうぎん総合管理株式会社) 〕
 (注)詳細は、8ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

〔(注)詳細は、16ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	19年3月期	36,313,006 株	18年3月期	28,907,262 株
② 期末自己株式数	19年3月期	40,669 株	18年3月期	34,228 株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、23ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年3月期の個別業績(平成 18年 4月 1日 ~ 平成 19年 3月 31日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年 3月期	39,928	△21.5	7,955	368.5	5,823	337.8
18年 3月期	50,854	13.5	1,698	△79.0	1,330	△77.2

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
19年 3月期	187.78		156.87	
18年 3月期	25.28		16.38	

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年 3月期	1,508,403	76,740	5.1	1,690.99	9.40
18年 3月期	1,494,826	90,952	6.1	1,743.42	10.92

(参考)自己資本 19年 3月期 76,740 百万円 18年 3月期 90,952 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
 なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成 19年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	20,300	3.9	3,800	△13.4	2,400	△29.1	66.15	
通期	41,000	2.7	8,000	0.6	5,000	△14.1	135.33	

※ 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3.種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
第1種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	
18年 3月期	—	75.00	75.00	600
19年 3月期	—	75.00	75.00	90
20年 3月期 (予想)	—	75.00	75.00	

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の概況

平成 18 年度の国内経済は、企業の高い収益水準や設備の稼働状況の高まりなどから設備投資が堅調に推移し、個人消費と輸出も底堅く推移したことから、息の長い回復を続けました。

県内経済は、観光関連が沖縄ブームの継続を背景に、航空提供座席数の増加や宿泊施設の新設により入域観光客数が高水準となるなど好調に推移しました。また個人消費も底堅く、建設関連も住宅建設など民間工事の増加により堅調に推移し、終盤には緩やかに拡大しました。この間、雇用情勢については全体として改善の動きがみられ、企業倒産も落ち着いたものとなりました。

このような環境のもと、当行は、平成 17 年 4 月から開始した中期経営計画「Leap2005」(飛躍 2005)の着実な履行に取り組みました。

計画 2 年目である平成 18 年度は、経営目標に「収益機会の拡大と経営基盤の再構築」を掲げ、積極的な新規業務分野への進出や新たな顧客層への浸透等に取り組みました。

平成 18 年 5 月には県内地銀で初めて遺言信託・遺産整理業務に参入し、6 月にはプライベート・バンク最大手のロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ・ジャパンとの協業を開始するなど、多様で高度な資産運用サービスを提供できる体制を構築しました。

平成 18 年 7 月には、東京住宅ローンセンターを設置し、県外からの移住希望ニーズへの対応も開始しました。

不良債権問題については、地道な経営改善支援に加えて、再生ファンド等の活用により、大口開示債権の圧縮に努めた結果、金融再生法に基づく開示債権比率は期中 3.49 ポイント改善し 4.21%となりました。

公的資金については、平成 18 年 10 月に公的優先株式 340 億円を買受けにより返済した結果、平成 19 年 3 月末の公的資金残高は 60 億円となりました。

こうした結果、当期における連結経常収益は 421 億 95 百万円、連結経常費用は 337 億 14 百万円となりました。その結果、連結経常利益は 84 億 81 百万円、また連結当期純利益は 58 億 24 百万円となりました。

経営成績の大部分を占める当行単体の収益については、本来業務の収益力を表わす実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)は、平成 18 年 3 月期に実施した住宅ローン債権の証券化益の反動減などにより、前期を 66 億 13 百万円下回る 111 億 33 百万円となりました。経常利益は、株式関係損益は減少しましたが、不良債権処理額が大幅に減少したため、前期を 62 億 57 百万円上回る 79 億 55 百万円となりました。当期純利益は、前期を 44 億 93 百万円上回る 58 億 23 百万円となり、過去 2 番目の水準となりました。

平成 18 年度の経営健全化計画の目標当期純利益(52 億円)は達成しています。

次期の見通し

当連結会計年度(平成 18 年度)は、連結経常利益 85 億円、連結当期純利益 50 億円を予想しています。なお、銀行単体は、平成 19 年 4 月より開始した中期経営計画「CHALLENGE 51」に基づいた諸施策を展開することで、経常利益は 80 億円、当期純利益は 50 億円を予想しています。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債および純資産に関する分析

預金の期末残高は、個人・法人を中心とした流動性預金の増加により、前連結会計年度比 354 億円増加の 1 兆 3,937 億円となりました。

貸出金の期末残高は、住宅、アパートを中心とした個人向けローンや地方公共団体向け貸出の増加などにより前連結会計年度比 696 億円増加し、1 兆 1,198 億円となりました。

有価証券の期末残高は、相場動向を踏まえつつ、健全かつ安定的な収益確保を目指した有価証券ポートフォリオの構築に努めた結果、前連結会計年度比 201 億円増加して 2,830 億円となりました。

純資産の部の期末残高、当期純利益による利益剰余金の増加や 18 年 10 月の第二種優先株式の発行(200

億円)、第一種優先株式(公的優先株式)の取得・消却(405 億円)などにより、前期末の 926 億円(前期末資本の部に少数株主持分を加えたもの)から前連結会計年度比 138 億円減少して 788 億円となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加や貸出金の増加およびコールローン等の減少などにより 142 億 41 百万円の収入(前連結会計年度比 626 億 96 百万円の収入減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得を主因に 189 億 29 百万円の支出(前連結会計年度比 488 億 11 百万円の支出減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式(公的優先株式)の取得や劣後特約付社債の発行および株式の発行などにより 112 億 10 百万円の支出(前連結会計年度比 88 億 46 百万円の支出増加)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、245 億 20 百万円となり、前連結会計年度比 159 億 4 百万円減少いたしました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当期は、不良債権処理額が大幅に減少したことなどにより、当期純利益は 58 億円となりました。当期の 1 株あたりの配当につきましては、第一種優先株式(公的優先株式)は発行条件どおり年当たり 75 円、普通株式は、当行の基本方針に基づき、財務状況および業績等を総合的に勘案したうえで、年当たり 10 円といたします。

次期の 1 株あたりの配当につきましては、第一種優先株式(公的優先株式)は発行条件どおり年当たり 75 円を見込んでおりますが、普通株式の配当の水準につきましては、経営健全化計画の見直しの時期にあつていること等により、現在検討中の状況です。内容が固まり次第速やかにお知らせいたします。

(4) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

信用リスク

当行グループは、貸出資産の健全性の向上を図るため、営業関連部署から独立した組織である融資企画部において信用リスク全般を管理し、さらに営業・審査部門から独立するリスク管理部において資産の自己査定を検証する等、厳格に信用リスクを管理しています。また、これに基づいて適切な貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しています。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている沖縄県内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権および与信費用が増加する可能性があります。

市場関連リスク

ア 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けています。当行グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じていますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

イ 有価証券の価格変動リスクについて

当行グループは、各種債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しており、自己資本・収益力・リスク管理能力等の経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行グループは、資金調達・資金構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを基本方針としており、流動性管理に万全を期しています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)に定められた国内基準である自己資本比率 4 % 以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざま予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきています。しかしながら、業種別貸出状況では、各種サービス業、不動産業、卸売・小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟によるリスク

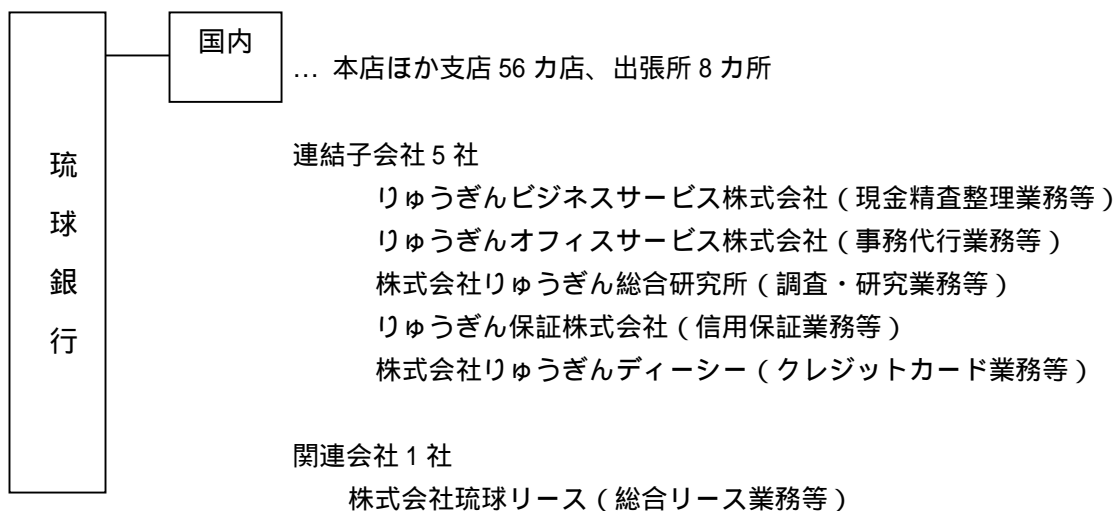
当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

企業集団は、当行、子会社 5 社、関連会社 1 社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

(2) 企業集団の事業系統図



(注1) 株式会社りゅうぎん総合研究所は平成 19 年 3 月期より連結子会社となりました。

(注2) 前連結会計年度末に連結子会社に含まれていたりゅうぎん総合管理株式会社は当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりましたが、平成 19 年 3 月をもって清算終了いたしました。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に掲げ、沖縄県の中核金融機関として、特に中小企業ならびに個人への健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与することで、金融システムの安定、さらには地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としています。

今後ともこの経営理念を実践していくために、当行とりゅうぎんグループ各社は商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆様のニーズにお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

平成 19 年度につきましては、後述の新中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿った諸施策を展開することにより、経営の健全性と収益力の向上に取り組み、当行は、下記目標の達成を目指してまいります。

【収益】

・ 経常収益	320 億円
・ コア業務純益	100 億円
・ 経常利益	80 億円
・ 当期純利益	50 億円

【業容】

・ 総資金量(平残)	13,500 億円
・ 総融資量(平残)	10,600 億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成 19 年 4 月より、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

新計画は、「問題解決型機能の強化」、「新しい銀行イメージの構築」、「持続的成長を支える経営体制の構築」の三つの基本戦略を通して県内において名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築いていくものです。

三つの基本戦略のうち、「問題解決型機能の強化」は、地域の企業や個人の課題を発見し、解決することで県内の預貸シェアを高め、県内リーディングバンクとしての地位を不動のものとし、さらに役務収益の増強を図り、安定した収益構造を確立することを目指すものです。

「新しい銀行イメージの構築」は、従来固定的であった銀行業のスタイルを新しい視点で見直し、新しい銀行イメージをお客様のみならず、行員に対しても浸透させていくことを目指すものです。

「持続的成長を支える経営体制の構築」は、資本効率を高め、企業価値の向上を図るとともに、実効性の高い法令等遵守態勢の確立、地域社会・環境などに配慮する社会的責任経営に取り組んでいくことを目指すものです。

(4) 会社の対処すべき課題

金融界は、パブル崩壊後「再生」へ向けた動きを長く続けておりましたが、不良債権処理の進捗、景気回復による地価の落ち着き、企業業績の回復を背景に、「飛躍」の段階に入ってきました。

一方、ゆうちょ銀行の誕生、メガバンクの地方進出など競争環境はますます激化していくものと予想され、各行ともそれぞれ特色を活かした戦略を展開していくことが求められております。

当行は、新中期経営計画「CHALLENGE 51」に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客様から高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

比較連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成17年度末 (A)	平成18年度末 (B)	比 較 (B) - (A)
(資産の部)			
現金預け金	41,845	25,283	16,562
コールローン及び買入手形	85,352	24,279	61,073
買入金銭債権	3,245	2,742	503
商品有価証券	525	11	514
金銭の信託	2,996	2,996	0
有価証券	262,913	283,036	20,123
貸出金	1,050,185	1,119,815	69,630
外国為替	394	378	16
その他資産	17,733	15,221	2,512
不動産	21,437	-	-
有形固定資産	-	20,385	-
建物	-	5,178	-
土地	-	13,060	-
その他の有形固定資産	-	2,146	-
無形固定資産	-	2,428	-
ソフトウェア	-	2,252	-
その他の無形固定資産	-	176	-
繰延税金資産	25,728	20,879	4,849
支払承諾見返	17,439	13,693	3,746
貸倒引当金	29,594	16,459	13,135
資産の部合計	1,500,202	1,514,692	14,490
(負債の部)			
預借金	1,358,312	1,393,736	35,424
費用	3,298	3,616	318
外国為替	79	64	15
社債	-	10,000	10,000
信託勘定借	267	84	183
その他の負債	18,984	10,014	8,970
賞与引当金	413	564	151
退職給付引当金	5,633	1,026	4,607
再評価に係る繰延税金負債	3,089	3,078	11
支払承諾	17,439	13,693	3,746
負債の部合計	1,407,517	1,435,880	28,363
(少数株主持分)			
少数株主持分	1,590	-	-
(資本の部)			
資本金	44,127	-	-
資本剰余金	29,637	-	-
利益剰余金	18,296	-	-
土地再評価差額金	852	-	-
その他有価証券評価差額金	1,753	-	-
自己株式	65	-	-
資本の部合計	91,094	-	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,500,202	-	-
(純資産の部)			
資本金	-	54,127	-
資本剰余金	-	10,004	-
利益剰余金	-	12,583	-
自己株式	-	81	-
株主資本合計	-	76,634	-
その他有価証券評価差額金	-	576	-
繰延ヘッジ損益	-	3	-
土地再評価差額金	-	835	-
評価・換算差額等合計	-	255	-
少数株主持分	-	1,922	-
純資産の部合計	-	78,812	-
負債及び純資産の部合計	-	1,514,692	-

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	比較 (B) - (A)
経常収益	54,299	42,195	12,104
資金運用収益	32,520	32,417	103
貸出金利息	29,012	27,925	1,087
有価証券利息配当金	2,122	2,633	511
コールローン利息及び買入手形利息	66	172	106
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	1,319	1,685	366
信託報酬	131	3	128
役務取引等収益	7,066	7,372	306
その他業務収益	6,040	497	5,543
その他経常収益	8,540	1,904	6,636
経常費用	51,869	33,714	18,155
資金調達費用	2,669	3,583	914
預金利息	2,353	3,331	978
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2	2
借入金利息	61	61	0
社債利息	-	184	184
その他の支払利息	254	3	251
役務取引等費用	2,340	2,420	80
その他業務費用	110	130	20
営業経費	21,207	21,165	42
その他経常費用	25,541	6,415	19,126
貸倒引当金繰入額	16,530	921	15,609
その他の経常費用	9,010	5,493	3,517
経常利益	2,429	8,481	6,052
特別利益	1,000	2,455	1,455
不動産処分益	1	-	-
固定資産処分益	-	42	-
償却債権取立益	998	2,413	1,415
その他の特別利益	-	0	0
特別損失	614	105	509
不動産処分損	77	-	-
固定資産処分損	-	96	-
減損	536	9	527
税金等調整前当期純利益	2,815	10,831	8,016
法人税、住民税及び事業税	3,260	591	2,669
法人税等調整額	2,204	4,087	6,291
少数株主利益	384	329	55
当期純利益	1,375	5,824	4,449

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	29,632
資本剰余金増加高	4
自己株式処分差益	4
資本剰余金減少高	-
資本剰余金期末残高	29,637
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	18,563
利益剰余金増加高	1,484
当期純利益	1,375
再評価差額金取崩額	109
利益剰余金減少高	1,751
配当金	1,751
利益剰余金期末残高	18,296

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	65	91,995
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 注2	10,000	10,000	-	-	20,000
剰余金の配当 注3	-	-	601	-	601
当期純利益	-	-	5,824	-	5,824
自己株式の取得 注4	-	-	-	40,608	40,608
自己株式の消却 注4	-	29,632	10,960	40,592	-
土地再評価差額金の取崩額	-	-	16	-	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	-	-	7	-	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	10,000	19,632	5,713	15	15,361
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	81	76,634

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,753	-	852	901	1,590	92,685
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 注2	-	-	-	-	-	20,000
剰余金の配当 注3	-	-	-	-	-	601
当期純利益	-	-	-	-	-	5,824
自己株式の取得 注4	-	-	-	-	-	40,608
自己株式の消却 注4	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩額	-	-	-	-	-	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	-	-	-	-	-	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,177	3	16	1,157	331	1,488
連結会計年度中の変動額合計	1,177	3	16	1,157	331	13,873
平成19年3月31日残高	576	3	835	255	1,922	78,812

(注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.平成18年10月第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。

3.平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

4.平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	比較 (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	2,815	10,831	8,016
減価償却費	949	1,353	404
減損損失	536	9	527
持分法による投資損益()	8	14	6
貸倒引当金の増加額	13,420	13,134	26,554
投資損失引当金の増加額	1,711	-	1,711
賞与引当金の増加額	61	151	212
退職給付引当金の増加額	197	4,606	4,803
資金運用収益	32,520	32,417	103
資金調達費用	2,669	3,583	914
有価証券関係損益()	6,545	99	6,446
為替差損益()	508	18	490
動産不動産処分損益()	75	-	-
固定資産処分損益()	-	59	-
商品有価証券の純増()減	296	514	810
貸出金の純増()減	66,797	69,629	136,426
預金の純増減()	11,592	35,424	47,016
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	382	318	64
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	241	657	898
コールローン等の純増()減	30,556	61,592	31,036
外国為替(資産)の純増()減	148	15	163
外国為替(負債)の純増減()	4	14	18
信託勘定借の純増減()	15,683	183	15,500
資金運用による収入	32,664	32,416	248
資金調達による支出	2,227	3,260	1,033
その他	861	6,607	5,746
小計	78,661	16,940	61,721
法人税等の支払額	1,724	2,698	974
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,937	14,241	62,696
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	161,466	115,337	46,129
有価証券の売却による収入	75,415	33,021	42,394
有価証券の償還による収入	20,446	64,078	43,632
金銭の信託の増加による支出	1,880	-	1,880
動産不動産の取得による支出	282	-	-
有形固定資産の取得による支出	-	435	-
無形固定資産の取得による支出	-	363	-
動産不動産の売却による収入	26	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	107	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,740	18,929	48,811
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の減少による支出	900	-	900
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000	10,000
株式の発行による収入	-	20,000	20,000
配当金支払額	1,749	600	1,149
少数株主への配当金支払額	1	1	0
自己株式取得による支出	19	40,608	40,589
自己株式売却による収入	306	-	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,364	11,210	8,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	1	29
現金及び現金同等物の増加額	6,862	15,896	22,758
現金及び現金同等物の期首残高	33,561	40,424	6,863
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	7	7
現金及び現金同等物の期末残高	40,424	24,520	15,904

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「2.企業集団の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社 りゅうぎん総合研究所は、設立により当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

なお、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外してありましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社 琉球リース

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

なお、当中間連結会計期間に持分法の対象から除いてありましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

動産 2～10年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,384百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が 3 ヶ月以下の定期預金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 76,893 百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号平成 14 年 2 月 21 日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 2 号平成 14 年 2 月 21 日)が平成 17 年 12 月 27 日付及び平成 18 年 8 月 11 日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 19 号平成 18 年 8 月 11 日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成 18 年 3 月 31 日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費はございません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式 132 百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,593 百万円、延滞債権額は 27,520 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,051 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20,923 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 51,089 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、65,528 百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 23,843 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 89,371 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,521 百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、13,004 百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,717百万円
預け金	26百万円
貸出金	999百万円
その他資産	2百万円
担保資産に対応する債務	
預借金	14,389百万円
借入金	675百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 57,652 百万円及び預け金 16 百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は 474 百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,260 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 157,110 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	7,538百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 16,250 百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338 百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)

14. 社債は全額劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 1,730 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前連結会計年度から相殺しております。

16. 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 84 百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出債権売却損 3,038 百万円、貸出金償却 1,632 百万円を含んでおります。

2. 遊休資産の土地建物については、地価の下落等により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額 9 百万円を減損損失に計上しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングをおこなっており(ただし、出張所等については母店に含めております)。遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングをおこなっております。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,907	7,405	-	36,313	注 1
第 1 種優先株式	8,000	-	6,800	1,200	注 2
第 2 種優先株式	-	4,000	2,140	1,860	注 3
合 計	36,907	11,405	8,940	39,373	
自己株式					
普通株式	34	6	-	40	注 4
第 1 種優先株式	-	6,800	6,800	-	注 2
第 2 種優先株式	-	-	-	-	
合 計	34	6,806	6,800	40	

注 1. 第 2 種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2. 平成 18 年 10 月の第 1 種優先株式 680 万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

3. 平成 18 年 10 月の第 2 種優先株式の発行による増加及び普通株式への転換に伴う消却による減少であります。

4. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-
	第 1 種優先株式	600	75.00	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 29 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	利益剰余金	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 29 日
	第 1 種優先株式	90	75.00	利益剰余金	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 29 日

平成 19 年 6 月 28 日の定時株主総会において、議案を付議する予定であります。

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 19 年 3 月 31 日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	25,283
3 ヶ月超の定期預け金	30
金融有利息預け金	43
金融無利息預け金	689
現金及び現金同等物	24,520

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が、連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,497 百万円
税務上の繰越欠損金	4,581
退職給付引当金	2,393
減価償却超過額	856
有税償却有価証券	569
その他有価証券評価差額金	381
繰延ヘッジ損益	170
その他	479
繰延税金資産小計	21,929
評価性引当額	878
繰延税金資産合計	21,050
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	168
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	171
繰延税金資産の純額	20,879 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76 %
(調整)	
評価性引当金額	3.06
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38
その他	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.19 %

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

（1） 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額（百 万円）
売買目的有価証券	11	0

（2） 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	9,430	9,442	12	35	22
地方債	17,316	17,047	269	17	287
社債	4,077	4,050	26	2	29
合計	30,825	30,541	283	55	339

注1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（3） その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計 上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	12,862	14,802	1,940	2,569	629
債券	213,839	211,100	2,738	150	2,889
国債	172,146	169,544	2,601	103	2,705
地方債	1,878	1,867	10	-	10
社債	39,814	39,688	125	47	173
その他	24,392	24,239	153	185	338
合計	251,093	250,142	951	2,905	3,857

注1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で株式について406百万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

（4） 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
該当ありません。

（5） 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	32,479	693	195

（6） 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,728
事業債	1,730

（7） 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

（8） その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	24,547	145,197	44,400	29,510
国債	14,985	104,426	30,052	29,510
地方債	1,867	7,629	9,687	-
社債	7,694	33,141	4,660	-
その他	899	8,308	2,191	5,190
合計	25,446	153,505	46,591	34,701

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	6,327
年金資産 (B)	2,584
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,743
未認識数理計算上の差異 (D)	2,111
未認識過去勤務債務 (E)	604
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	1,026
退職給付引当金 (G)	1,026

注 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職一時金、年金制度において、当連結会計年度より退職給付信託を設定しており、退職給付引当金は退職給付信託の年金資産額 5,000 百万円と相殺表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
	金額 (百万円)
勤務費用	434
利息費用	223
期待運用収益	71
過去勤務債務の費用処理額	80
数理計算上の差異の費用処理額	245
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	913

注. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14 年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14 年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	-

(1 株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,695.51
1 株当たり当期純利益	円	187.85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	156.92

注 1. 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日) が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1 株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ 1 株当たりの純資産額は 0 円 9 銭減少しております。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	78,812
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,312
(うち少数株主持分)	百万円	1,922
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,500
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	36,272

3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	5,824
普通株主に帰属しない金額	百万円	90
うち利益処分による優先配当額	百万円	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,734
普通株式の期中平均株式数	千株	30,525
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0
普通株式増加数	千株	6,020
うち優先株式	千株	6,020

(開示の省略)

リース取引、関連当事者との取引、デリバティブ取引、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度末 (A)	平成18年度末 (B)	比 較 (B) - (A)
(資産の部)			
現金預け金	41,794	24,972	16,822
現金	25,064	22,586	2,478
預け金	16,730	2,385	14,345
コールローン	85,352	24,279	61,073
買入金銭債権	3,245	2,742	503
商品有価証券	525	11	514
商品国債	525	11	514
金銭の信託	2,996	2,996	0
有価証券	262,236	282,293	20,057
国債	154,316	178,623	24,307
地方債	20,737	19,184	1,553
社債	40,602	45,495	4,893
株式	15,917	17,156	1,239
その他の証券	30,662	21,833	8,829
貸出金	1,050,597	1,119,566	68,969
割引手形	15,939	16,514	575
手形貸付	195,024	181,693	13,331
証書貸付	788,004	874,235	86,231
当座貸越	51,629	47,122	4,507
外国為替	394	378	16
外国他店預け	354	359	5
買入外国為替	15	7	8
取立外国為替	24	11	13
その他の資産	11,210	8,781	2,429
前払費用	395	1,349	954
未収収益	1,431	1,633	202
金融派生商品	8	1	7
繰延ヘッジ損失	427	-	-
社債発行費	-	56	56
その他の資産	8,947	5,740	3,207
動産不動産	21,345	-	-
土地建物動産	20,646	-	-
保証金権利金	698	-	-
有形固定資産	-	20,339	-
建物	-	5,147	-
土地	-	13,060	-
その他の有形固定資産	-	2,131	-
無形固定資産	-	2,422	-
ソフトウェア	-	2,246	-
その他の無形固定資産	-	175	-
繰延税金資産	25,264	20,064	5,200
支払承諾見返	17,352	13,596	3,756
貸倒引当金	27,489	14,041	13,448
資産の部合計	1,494,826	1,508,403	13,577

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度末 (A)	平成18年度末 (B)	比 較 (B) - (A)
(負債の部)			
預 金	1,361,663	1,397,154	35,491
当座預金	17,536	19,692	2,156
普通預金	665,141	721,330	56,189
貯蓄預金	8,062	7,481	581
通知預金	2,210	910	1,300
定期預金	599,703	593,588	6,115
その他の預金	69,009	54,151	14,858
借 用 金	323	456	133
借 入 金	323	456	133
外 国 為 替	79	64	15
外国他店預り	23	15	8
外国他店借	1	-	1
売渡外国為替	52	47	5
未払外国為替	1	1	0
社 債	-	10,000	10,000
信託勘定借	267	84	183
その他の負債	15,144	5,730	9,414
未決済為替借	1	0	1
未払法人税等	2,444	20	2,424
未払費用	1,329	1,720	391
前受収益	1,192	1,223	31
金融派生商品	1,186	487	699
繰延ヘッジ利益	402	-	-
その他の負債	8,587	2,280	6,307
賞与引当金	382	531	149
退職給付引当金	5,570	966	4,604
再評価に係る繰延税金負債	3,089	3,078	11
支払承諾	17,352	13,596	3,756
負債の部合計	1,403,873	1,431,662	27,789
(資本の部)			
資 本 金	44,127	-	-
資 本 剰 余 金	29,632	-	-
資 本 準 備 金	29,632	-	-
利 益 剰 余 金	18,144	-	-
利 益 準 備 金	1,551	-	-
任 意 積 立 金	14,099	-	-
優先株式消却積立金	14,099	-	-
当 期 未 処 分 利 益	2,493	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	852	-	-
その他有価証券評価差額金	1,753	-	-
自 己 株 式	50	-	-
資 本 の 部 合 計	90,952	-	-
負債及び資本の部合計	1,494,826	-	-
(純資産の部)			
資 本 金	-	54,127	-
資 本 剰 余 金	-	10,000	-
資 本 準 備 金	-	10,000	-
その他有価証券評価差額金	-	-	-
利 益 剰 余 金	-	12,424	-
利 益 準 備 金	-	120	-
その他利益剰余金	-	12,304	-
優先株式消却積立金	-	6,464	-
繰越利益剰余金	-	5,840	-
自 己 株 式	-	65	-
株 主 資 本 合 計	-	76,486	-
その他有価証券評価差額金	-	577	-
繰延ヘッジ損益	-	3	-
土地再評価差額金	-	835	-
評価・換算差額等合計	-	254	-
純 資 産 の 部 合 計	-	76,740	-
負債及び純資産の部合計	-	1,508,403	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	比 較 (B) - (A)
経常収益	50,854	39,928	10,926
資金運用収益	32,028	31,760	268
貸出金利	28,526	27,273	1,253
有価証券利息	2,118	2,630	512
コールローン利息	66	170	104
買入手形利息	-	1	1
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	1,317	1,683	366
信託報酬	131	3	128
役務取引等収益	5,581	5,914	333
受入為替手数料	1,783	1,950	167
その他の役務収益	3,797	3,963	166
その他業務収益	6,040	497	5,543
外国為替売買	303	276	27
商品有価証券売買	-	1	1
国債等債券売却	557	155	402
金融派生商品	65	-	65
その他の業務	5,113	64	5,049
その他経常収益	7,073	1,752	5,321
株式等売却	6,047	538	5,509
その他の経常収益	1,026	1,214	188
経常費用	49,156	31,973	17,183
資金調達費用	2,619	3,523	904
預金達利	2,354	3,332	978
コールマネー利息	0	2	2
借入金利息	10	0	10
社債利息	-	184	184
金利スワップ支払利息	124	-	124
その他の支払利息	130	3	127
役務取引等費用	2,973	3,069	96
支払為替手数料	317	314	3
その他の役務費用	2,656	2,755	99
その他業務費用	110	130	20
商品有価証券売買	5	-	5
国債等債券売却	104	105	1
社債発行費	-	11	11
金融派生商品	-	12	12
その他の業務	-	1	1
営業経費	20,370	20,346	24
その他経常費用	23,082	4,902	18,180
貸倒引当金繰入額	16,644	356	16,288
貸出金償却	4,859	1,599	3,260
株式等売却	11	90	79
株式等償却	184	406	222
その他の経常費用	1,382	2,449	1,067
経常利益	1,698	7,955	6,257
特別利益	989	2,416	1,427
動産不動産処分	1	-	-
固定資産処分	-	13	-
償却債権取立	987	2,402	1,415
特別損失	614	105	509
動産不動産処分	77	-	-
固定資産処分	-	96	-
減損	536	9	527
税引前当期純利益	2,073	10,266	8,193
法人税、住民税及び事業税	3,083	27	3,056
法人税等調整額	2,340	4,414	6,754
当期純利益	1,330	5,823	4,493
前期繰越利益	1,053	-	-
再評価差額金取崩額	109	-	-
当期末処分利益	2,493	-	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

前事業年度（株主総会承認日 平成18年6月28日） (単位：百万円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	2,493
利 益 処 分 額	1,440
利益準備金	120
第1回優先株式配当金 (1株につき75円00銭)	600
普通株式配当金	-
任意積立金	720
優先株式消却積立金	720
次 期 繰 越 利 益 金	1,053

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
		優先株式 消却積立金	繰越利益剰 余金							
平成 18 年 3 月 31 日残高	44,127	29,632	-	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	50	91,854
事業年度中の変動額										
新株の発行 注2	10,000	10,000	-	10,000	-	-	-	-	-	20,000
剰余金の配当 注3	-	-	-	-	120	-	720	600	-	600
優先株式消却積立金の積立 注3	-	-	-	-	-	720	720	-	-	-
準備金から剰余金への振替 注4	-	29,632	29,632	-	1,551	-	1,551	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,823	5,823	-	5,823
自己株式の取得 注5	-	-	-	-	-	-	-	-	40,608	40,608
自己株式の消却 注5	-	-	29,632	29,632	-	8,354	2,605	10,960	40,592	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	16	16	-	16
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	10,000	19,632	-	19,632	1,431	7,634	3,347	5,719	15	15,367
平成 19 年 3 月 31 日残高	54,127	10,000	-	10,000	120	6,464	5,840	12,424	65	76,486

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	1,753		852	901	90,952
事業年度中の変動額					
新株の発行 注2	-	-	-	-	20,000
剰余金の配当 注3	-	-	-	-	600
優先株式消却積立金の積立 注3	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替 注4	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	5,823
自己株式の取得 注5	-	-	-	-	40,608
自己株式の消却 注5	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	16	16	-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	1,175	3	-	1,172	1,172
事業年度中の変動額合計	1,175	3	16	1,155	14,212
平成 19 年 3 月 31 日残高	577	3	835	254	76,740

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。
 3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 4. 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。
 5. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50 年

動 産 2～10 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については 3 年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,384 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

8. リース取引の処理方法

リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 76,744 百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号平成 14 年 2 月 21 日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 2 号平成 14 年 2 月 21 日)が平成 17 年 12 月 27 日付及び平成 18 年 8 月 11 日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 19 号平成 18 年 8 月 11 日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成 18 年 3 月 31 日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費はございません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「優先株式消却積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 44 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 814 百万円、延滞債権額は 25,017 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 933 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20,082 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 46,849 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより

受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,521 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、13,004 百万円であります。
8. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は 65,528 百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 23,843 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 89,371 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,717 百万円
 預け金 26 百万円
 その他資産 2 百万円

担保資産に対応する債務

預 金 14,389 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 57,652 百万円及び預け金 16 百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は 474 百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 139,197 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 139,047 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,538 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 16,179 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338 百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）

14. 社債は全額劣後特約付社債であります。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,730 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前事業年度から相殺してあります。

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 84 百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、バルクセールや再生ファンド等への貸出金債権の売却損 2,196 百万円を含んでおります。
2. 遊休資産の土地建物について、地価の下落等により帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額 9 百万円を「減損損失」に計上しております。
 当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグル - ピングをおこなっており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。
 なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	25	6	-	32	注1
第 1 種優先株式	-	6,800	6,800	-	注2
第 2 種優先株式	-	-	-	-	
合 計	25	6,806	6,800	32	

注1. 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

2. 「株主資本等変動等計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,743 百万円
税務上の繰越欠損金	4,579
退職給付引当金損金算入限度額超過額	2,372
その他有価証券評価差額金	381
減価償却超過額	856
有税償却有価証券	547
繰延ヘッジ損益	170
その他	435
繰延税金資産小計	21,086
評価性引当額	853
繰延税金資産合計	20,233
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	168
繰延税金負債合計	168
繰延税金資産の純額	20,064 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76 %
(調整)	
評価性引当額	3.31
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40
その他	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27 %

(1 株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,690.99
1 株当たり当期純利益	円	187.78
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	156.87

(注)1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度末 (平成19年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,690.99
純資産の部の合計額	百万円	76,740
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15,390
うち優先株式	百万円	15,300
うち優先株式配当金	百万円	90
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,350
普通株式の期末発行株式数	千株	36,280

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益	円	187.78
当期純利益	百万円	5,823
普通株主に帰属しない金額	百万円	90
うち利益処分による優先配当額	百万円	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,733
普通株式の期中平均株式数	千株	30,534
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	156.87
当期純利益調整額	百万円	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0
普通株式増加数	千株	6,020
うち優先株式	千株	6,020

【参考】

比較信託財産残高表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度末 (A)	平成18年度末 (B)	比 較 (B) - (A)
(資産の部)			
貸 出 金	-	-	-
そ の 他 債 権	0	-	0
銀 行 勘 定 貸	267	84	183
資 産 の 部 合 計	267	84	183
(負債の部)			-
指 定 金 銭 信 託	267	84	183
負 債 の 部 合 計	267	84	183

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<付>元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

科 目	平成17年度末 (A)	平成18年度末 (B)	比 較 (B) - (A)
(資産)			
貸 出 金	-	-	-
そ の 他	267	84	183
計	267	84	183
(負債)			-
元 本	267	84	183
そ の 他	0	0	0
計	267	84	183